

ステップ 2 以降の進め方について

(1) 全体スケジュール (案)

1) 時間管理のあり方

- ・検討のタイムフレームや議論のルールを予め設定し、お互いに円滑な会議運営に協力しあうことで、P I 実施計画に示した期間内 (平成 24 年度内) に終了することを目指す。
- ・ステップごとに以降のステップの概ねの実施期間を定め、時間管理を行う。
- ・P I 委員会は、勉強会に必要な時間が確保されたか、意図的な議論の打ち切りや、遅延行為はなかったかなど、適切な議論や時間管理がなされているかについてチェックする。

2) タイムフレーム (H24.4 時点の概ねのスケジュール)

ステップ	実施内容と成果	概ねの時期
ステップ1	○PI の開始	H23 年秋
	→ P I 実施計画	~H24 年春
ステップ2	○沼津全体や移転先地区の問題や将来像を検討 → 目標の設定	~H24 年夏
ステップ3	○代替案を予断なく検討 → 論点別代替素案と評価項目の設定	~H24 年秋
ステップ4	→ 実現可能性確認	
	→ パッケージ代替案と評価項目の設定	~H24 年冬
ステップ5	○代替案を比較検討 → 比較評価結果	~H25 年春
ステップ6	○意思決定にあたり推奨する案を選定 → 推奨案の選定	~H25 年春

※ ステップごとに以降のステップの実施期間を定めて時間管理を行う

(2) 勉強会の進め方(案)

1) 設置目的

- ・沼津駅付近鉄道高架事業及び関連事業に関わる計画や事業に関して、予断なく検討を行うために、必要な情報を提供するとともに、市民や関係者に意見を伺い、利害・関心を把握し整理することを目的とする。
- ・勉強会は計画や事業について意思決定する判断する場ではない。

2) 勉強会の構成

地区別の勉強会(ステップ2, 3)、及び、合同勉強会(ステップ4, 5, 6)を基本として、報告会や先進地の視察会などを補完的に実施する。

	勉強会	合同勉強会
目的	既存の計画等の確認 地域資源や課題の抽出、計画や事業のあり方についての議論	代替案の組合せと評価項目に関する議論
開催時期	ステップ2, 3	ステップ4, 5, 6
会議形式	グループ討議形式	グループ討議形式
参加者	約20～30名(固定メンバー)	(2地区合同)
対象地区	沼津駅周辺地区・原地区(それぞれで設置)	(2地区合同)
開催回数	各ステップ3回程度×2地区	各ステップ1～2回程度
開催日	土曜日または日曜日 3～4時間程度	土曜日または日曜日 3～4時間程度
その他	報告会 議論の節目において議論の状況を発表する機会を2地区合同で設ける。 視察会 議論の参考とするため先進地の視察を行う(ステップ2)	

3) 参加者の選定方法

- ・一般公募では参加者の偏りが懸念されることから、ステークホルダーグループから推薦する方式を採用する。
- ・会議運営や時間管理にお互いに協力しあうことを前提とする。

- 利害・関心の異なるステークホルダーグループから推薦
- 選出に際しては、会議の趣旨に賛同し、会議運営にお互いに協力できるとともに、広く他の人の意見も紹介でき、テーマに関して議論ができる方の選出を依頼
- 様々な考え、立場の人数バランスが大きく偏らないように人数を選出。(ステークホルダー分析結果を基礎とする)
- 参加者は固定。(代理者も事前登録)
- ステークホルダー分析の結果から、これらの参加者を選定することで主な論点や利害・関心はカバーされると考えられるが、その他に論点や利害・関心がないか、別途、車座談議、オープンハウス等での意見把握を通じて確認する。

4) 勉強会の運営方法

- ・事前に定めたタイムフレームや運営ルールに基づき、参加者がお互いに運営に協力しあうことを前提とした運営方法とする。
- ・一方的に意見を主張しあうなどの対立構造を生み出さないように、グループ討議方式を中心に運営し、ファシリテーターが議論を支援する。
- ・議論の節目において議論の状況を発表する報告会を開催する。

勉強会	
公開	<ul style="list-style-type: none"> ・傍聴可 (発言は不可だが、コメントカード*を通じた意見表明機会を設ける) ・議事要旨の公開(HP) ・広報紙での概要報告
会議形式	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討議形式
運営ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・予め会議の運営ルールを設定し、参加者間の合意を得る
運営者	<ul style="list-style-type: none"> ・PI 運営事務局 ・ファシリテーターの議事進行
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の役割
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に選出されたメンバー

*コメントカード: 意見募集のためのアンケート

(3) 当面のコミュニケーション活動（案）

1) オープンハウス、ホームページ・広報紙（4月）

- ① オープンハウス（今後のP Iの進め方と論点について）
- ② 広報紙（今後のP Iの進め方と論点について）
- ③ 頂いた意見の概要（ステークホルダー・ヒアリングの結果をホームページや冊子で公表）

2) 車座談議（4～5月）

- ① 関連自治会等へのP Iの進め方の説明
- ② 関係ステークホルダーグループへ勉強会の趣旨説明や参加者選出依頼

(4) ステップ2におけるP I委員会の評価の視点（案）

	実施計画での評価の視点	ステップ2での評価の視点
1	多様な利害や関心を調整して互恵的な解決を模索しているか	・多様な利害関心を把握し、それらに対立構造にならないようにとりまとめられているか？
2	どのステップの検討をしているか明確にしながら進めているか	・ステップ2の検討段階であることが明示され、誤解がないようにするための努力がなされているか？
3	議論が混乱しないよう、各ステップの趣旨に応じた検討を行っているか	・ステップ2での検討趣旨が明示され、それが理解されるための努力がなされているか？
4	多様な利害や関心を踏まえた上で、目標や代替案、評価項目を設定しているか	・単なる立場や要望などでなく、その理由となっているニーズ（利害・関心）が踏まえられているか？
5	市民や関係者との多重多層のコミュニケーションを行っているか	・どのようなステークホルダーが存在し、それらに対し多重多層のコミュニケーションが行われているか？
6	積極的かつ適切に情報を提供しているか、十分に意見を聴き、論点を把握しているか	・情報提供のため努力が十分になされているか、また、意見の把握では論点を把握する努力がなされているか？
7	PI委員会の助言を踏まえて、適切にPIを実施しているか	・P I委員会の助言に対して、適切な対応がなされているか？
8	その他	・勉強会の運営において、意図的な議論の打ち切りや、遅延行為はなかったかなど、適切な議論や時間管理がなされているか？

(5) 市民や関係者の皆さんから頂いたご意見の公開に関するルール (案)

市民や関係者の皆さんから頂いたご意見の公開に関するルール (案)

沼津高架PIプロジェクトは、今後 step2 に入り、皆さんからご意見を聴きながら進めていくこととなります。FAX や E-mail で頂くご意見や、オープンハウス等で行政職員が聴き取り記録したご意見は、ホームページなどで公開していくことが重要と考えています。そこで、皆さんから頂いたご意見を公表、公開するにあたり、そのルールを定めます。

- 皆さんから頂いた意見は、原則として原文どおりホームページなどで公開します。なお、その一部又は全部を非公開とすることを希望される場合は、その旨を記載してください。
- 皆さんから頂いた意見に特定の個人や団体に関する誹謗中傷や宣伝行為などが含まれる場合、原文どおり公開することは望ましくありません。このような場合は、PI 運営事務局が、その一部又は全部を非公開にするかどうかの判断をします。なお、PI 運営事務局において判断が難しい場合には、PI 委員会(委員長)に判断をお願いします。
- 皆さんから頂いた意見については、一定期間毎に意見を集約して、ホームページなどで回答するものとし、個別には回答致しません。

以上